

「設計者のための法知識」のお知らせ

「市街化調整区域での建築許可、附随業務はどこまで？農地法は？」
「隣接土業との職域で注意するポイント、～司法書士の例～」



(公社)愛知県建築士事務所協会 名古屋支部
学術経営委員会 担当副支部長 奥村尚史
委員長 ・ 藤岡義昭

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます、平素は支部活動へご支援賜り厚くお礼申し上げます。近年企業のコンプライアンスが叫ばれて久しくなりますが、我々設計者にとりまして今まさにその重要性が高まってきております。私たちは、建築基準法には詳しくても、他の法律に関してはさほど詳しくないのが現状です。他の法知識を得る事により少しでもリスクが回避できるとしたらどうでしょう。そこで今回、土地家屋調査士法人ファミリア様のご協力を得て「設計者のための法知識」と題してのセミナーを開催いたします。今回のセミナーでは、市街化調整区域で建築する際の建築許可等における業務範囲とその根拠等に関してわかりやすく解説して頂けると思います。この機会に、是非とも今回の勉強会に参加していただきますよう、ご案内いたします。

1) テーマ

「設計者のための法知識」

「市街化調整区域での建築許可、附随業務はどこまで？農地法は？」
「隣接土業との職域で注意するポイント、～司法書士の例～」

講師 土地家屋調査士法人ファミリア
セミナー担当：岡田 拓朗様

- 2) 日時 **平成26年3月5日(水曜日)** PM. 3:00～PM. 5:00まで
- 3) 場所 愛知県建築士事務所協会大会議室
名古屋市中区栄四丁目3-26 昭和ビル2F
- 4) 費用 参加費 会員1,000円 非会員2,000円
- 5) 募集 30名 (会場の都合で先着30名で締め切らせて頂きます)
定員超過でお断りする以外は、連絡いたしません
- 6) 申込締切 平成26年3月3日までにFAXでお申込み下さい。
名古屋支部 FAX 052-241-7448
- 7) お問い合わせ 奥村尚史 TEL:052-565-4740:・(土・日曜日除く)まで

「設計者のための法知識」を申込みます 平成26年 月 日
会員 非会員 いずれかに○

会社名 _____

氏名 _____

TEL _____

(公社)愛知県建築士事務所協会 名古屋支部 TEL 052-241-7447 FAX 052-241-7448